

農地法3条許可申請 添付書類一覧

番号	書 類	チェック欄	提出 部数	備 考
1	許可申請書（別添・別紙含む）	(必須)	2部	2部押印 （認印でも可、 欄外訂正印を忘れずに ） [別添・別紙・添付書類は原本1部]
2	位置図 (縮尺1/10000～1/50000程度)	(必須)	1部	役場、駅、その他最寄りの公共施設から申請地までの直線距離を表示すること
3	付近状況図 (縮尺1/2,500程度)	(必須)	1部	申請地を中心とした周囲の状況を示すこと (住宅地図、インターネット提供の地図等)
4	公図	(必須)	1部 (原本)	法務局で発行のもの、申請地及びその周囲の土地の地番、地目、面積、所有者を記入
5	土地の登記事項証明書	(必須)	1部 (原本)	法務局で発行される「全部事項証明書」に限る (インターネット「登記情報提供サービス」から印刷したものは不可)
6	住民票の抄本	(必須)	1部 (原本)	譲渡人、譲受人双方 譲受人については、本籍記載の住民票もしくは国籍及び在留資格情報等記載の住民票
7	耕作証明書等		1部 (原本)	譲受人が町外居住者及び町外法人の場合
8	居住地、申請地及び通作経路を示す図面		1部	譲受人が町外居住者及び町外法人の場合
9	耕作等を行う者の合意解約書等		1部	賃借権等に基づき耕作等を行う者が存在する農地の所有権を、その耕作等を行う者以外の者に移転しようとする場合で、合意解約がされる場合 (耕作等を行う者が申請前6月以内に同意したことを証する書面)
10	所有者であることを証する書面		1部 (原本)	申請者が土地登記簿に記載された所有名義人と異なる場合 (例)相続が未登記の場合→戸籍謄本等 住所変更の場合→住民票抄本等
11	定款 又は 寄付行為	(法人必須)	1部	法人が取得等する場合
12	法人の登記事項証明書	(法人必須)	1部 (原本)	法人が取得等する場合
13	組合員名簿、株主名簿又は社員名簿の写し		1部	農地所有適格法人の取得等の場合 (例)農事組合法人→組合員名簿 株式会社→株主名簿 有限会社等→社員名簿
14	農業経営改善計画認定申請書(写)及びその認定書(写)		1部	農業経営基盤強化促進法第14条の2の適用のある農地所有適格法人の場合
15	農地所有適格法人と構成員の間で締結された契約書の写し等		1部	農地所有適格法人の取得等で法第2条第3項第2号チに掲げる者が構成員となっている場合
16	構成員が承認会社であることを証する書面及び構成員の株主名簿の写し		1部	承認会社(農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する)が構成員となっている農地所有適格法人の場合
17	解約条件の明記された契約書の写し		1部	法第3条第3項の適用を受けて同条第1項の許可を受けようとする場合で、同条第3項第1号に規定する条件その他の条件が付されている契約書の写し
18	単独申請行為該当事由を証する書面		1部	連署しないで申請する場合(競売期日の調書、公売の売却決定通知書、遺言書等の写し等)
19	土地所有者の同意書		1部 (原本)	賃借権等に基づき耕作等を行う者がその農地の賃借権、使用貸借権等を移転する場合
20	委任状		1部 (原本)	代理人申請の場合のみ必要 (必ず申請依頼人が住所氏名を自署または記名押印すること)
21	その他必要となるべき書類等		1部	農業委員会が必要と認めて提出を求めたもの (農地等使用貸借契約書、買受適格証明願 等)

- ※1 土地登記簿謄本(登記事項証明書)、住民票等申請日において交付日から3ヶ月以内のもの。
 2 許可書等受領の際には許可書に押印した印鑑、または、申請受任者の印鑑が必要。
 3 現地確認を実施しますので、調査実施前までに現地確認に支障がないよう配慮をお願いいたします。